

2月臨時会 委員会の 審査状況

2月臨時会では、4議案が建設経済委員会（2月10日）に付託され、審議されています。その概要についてお知らせします。

建設経済委員会

（議決結果）

開発調整条例の制定については賛成多数（3対2）により修正可決、オークタウン加西の指定管理者の指定については附帯決議を付して賛成多数（3対2）で可決。

（主な審議の状況）

開発調整条例の制定

開発事業の実施に当たり関係法令の手續に先立ち、市・開発業者及び市民の相互理解と協力を促進するため、事前の調整に必要な基準及び手續を定めるもので、周辺住民とのトラブルを未然に防止し、適正な土地利用

を誘導する目的で制定するもの。

委員からは、問題点発生の時点で検討して変えていかなければ行政施策は前進しないこと、開発に当たり地域住民が内容を知る手だてが得られる意味では大きな前進であり、修正で間に合うところは修正して前向きに進めていくことが必要との賛成意見が述べられています。

また、開発は環境面等のさまざまな分野に及ぶため、関係部局職員で構成された開発調整審査会を設ける条項、組織運営に関して規則で定める条項、関係住民が意見書を開発事業者だけでなく、直接市長にも提出できる条項、市長へ直接意見書が提出された場合、開発事業者に通知しなければならぬ条項を加える修正案が提出されました。これに対し、再度執行者側から議員の反対意見を考慮した中身で、実務可能な条例の提出を待ちたい、開発調整審査会が実務可能か分からない時点で、全く新しいものを無責任に出すことはやり過ぎとの反対意見が述べられました。

オークタウン加西の指定管理者

の選定

お荷物だから指定管理者に任

せようとする考えが間違っている、市民全体の財産を自分たちで守っていくという方向性がとれないかとの反対意見、少子化等の社会変化にあわせて民間委託を行い、市外の利用者を増やしていけばいい、非常に重要な施設であるが、市民会館を委託している以上、やむを得ないとの賛成意見が述べられました。

また、地域の要望を踏まえ、指定管理者に委託しても、協定書締結に際して地元利用や雇用及び地元活性化に寄与する合意を市と指定管理者で進めてほしいとの附帯決議が出され、賛成多数で可決しています。

総務委員会

（審議結果）

市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例については賛成少数（2対3）により否決、副市長定数条例の一部改正については賛成少数（0対5）で否決。

（主な審議の状況）

市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例

昨年6月、9月の2回否決となっており、派遣先を特定しな

結果的に意見合意が見られず、原案について採決を行い否決と決定しました。

副市長定数条例の一部改正

昨年否決された副市長の定数を1名から2名に変更する内容を、2名以内という表記に変更し、新たに提出されたもの。表記を変更した理由は、2名に限定していたのは、県の法制担当からの指導により限定表記をしたものだが、前回の指摘を受け調査し、以内という表記で規定しているところもあることから、弾力性を持たせる意味で以内という表記としたもの。

委員からは、非常に職員が少なくなっている状況で、特別職として高給な副市長を新たに採用することの市民感情についてなどの意見が述べられ、市長からは、単に副市長の事務量が多量というのではなく、加西市を改革していく上で指導的な立場、部長級を統括する立場の者として、新たな副市長が必要で、永続的に2名体制ではなく、必要がなくなれば1名に戻したいという切実な思いが述べられています。